

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第二期）の実施状況等【概要】

1 とりまとめの趣旨

- 京都府では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 25 年度に、平成 29 年度までの 5 年を期間とする「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第二期）」を策定
- この度、同法の規定により「第二期見通し」の実施状況等をまとめるとともに、「第二期見通し」そのものの記載により、その内容を府ホームページで公表するもの

2 主な施策の実施状況

(1) 府民の健康の保持の推進に関する取組

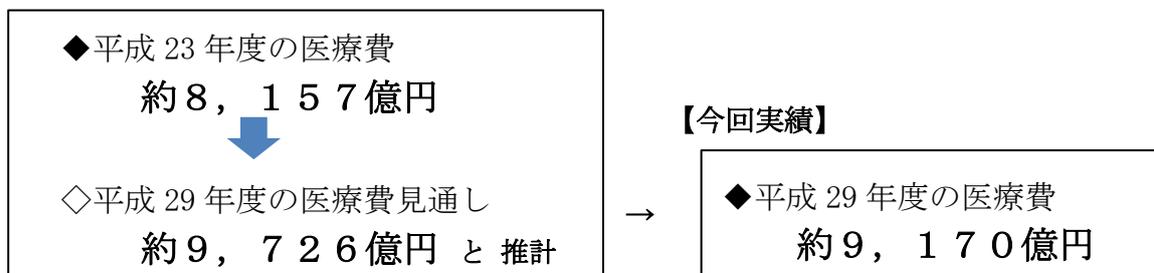
- きょうと健康長寿・未病改善センターを設置し、健康・医療・介護等のデータを踏まえた市町村の健康・予防事業の取組を支援
- 口腔保健支援センターを設置し、総合的かつ計画的に歯科口腔保健事業を推進
- 健（検）診受診率の向上のための啓発活動及び、早期発見、早期診断に向けた体制整備

(2) 切れ目のない保健医療サービス体制に関する取組

- 早期診断・早期対応に向けた体制整備
- 医療・介護・福祉の連携体制の強化により、京都式地域包括ケアシステムを実現するため、3大プロジェクト（認知症、リハビリ、看取り）を始めとした取組を推進するとともに、各保健所に「地域包括ケア推進ネット」を設置し、市町村の取組を伴走支援
- 在宅療養者の体調悪化時にスムーズな受診・入院により早期在宅復帰等につなぐ「在宅療養あんしん病院登録システム」の運営・普及を行うとともに、在宅医療・ケアを担う人材及び多職種連携の体制を構築するためのリーダーを養成 等

3 医療費の見通し結果

【平成 24 年時点の見通し】



※ 実績が推計より低くなった要因

- ・ 平均在院日数が、当初の見通し（ $\text{㊿}26.9$ 日）より短い（ $\text{㊿}26.1$ 日）。
- ・ 京都式地域包括ケアの更なる推進による、医療・介護・福祉の連携強化、市町村における健康・予防事業の取組に対する、健康・医療・介護等のデータを踏まえた支援の促進などが考えられる。